

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【公表番号】特表2009-501059(P2009-501059A)

【公表日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【年通号数】公開・登録公報2009-002

【出願番号】特願2008-521446(P2008-521446)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/14 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/14

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月6日(2009.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遠位端を有するハウジング(34)と、

前記ハウジング内に配置されたモータ(40)と、

前記ハウジングの前記遠位端内に延在する鋸ヘッド(48)であって、前記ハウジングの前記遠位端から延在する軸を中心として回転可能である、鋸ヘッド(48)と、

前記ハウジングと前記鋸ヘッドとの間に延在し、前記鋸ヘッドを前記ハウジングの表面部に付勢する付勢アセンブリ(190, 194, 196)と、

前記ハウジングと前記鋸ヘッドとの間に延在する前記付勢アセンブリと別の係止アセンブリ(54)であって、前記鋸ヘッドを前記鋸ヘッドの前記回転軸を中心とする所定の回転位置に取り外し可能に保持するため、前記ハウジングまたは前記鋸ヘッドのいずれか一方と選択的に係合する係合ピン(201)を有する、係止アセンブリ(54)と、

前記鋸ヘッドの前記回転軸に対して傾斜している軸を中心として回転するように前記鋸ヘッドに移動可能に取り付けられたブレードマウント(56)であって、鋸ブレードを取り外し可能に受け入れるように形成されている、ブレードマウント(56)と、

前記鋸ヘッドに取り付けられ、鋸ブレード(32)を前記ブレードマウントに取り外し可能に保持する保持アセンブリ(62)と、

前記鋸ヘッドと共に回転するように前記鋸ヘッド内に配置される駆動リンク(58)であって、前記駆動リンクは前記モータによって作動されるように前記モータに接続され、前記ブレードマウントに取り付けられた前記鋸ブレードの矢状振動を生じさせるように、前記駆動リンクの作動によって前記駆動リンクが前記ブレードマウントを振動させる、駆動リンク(58)と、

を備える外科用鋸(30)。

【請求項2】

前記付勢アセンブリ(190, 194, 196)は、前記鋸ヘッドが回転する軸を中心として回転可能であることを特徴とする請求項1に記載の外科用鋸。

【請求項3】

前記ハウジング(34)の前記遠位端は、内面を備え、

前記鋸ヘッド(48)は、前記ハウジング(34)の前記遠位端内に延在するネック(50)を備え、

前記付勢アセンブリは、前記ハウジング内に回転可能に配置されたリング(190)と、前記ネックを前記ハウジング(34)の前記内面に付勢するために、前記リングから前記ネックに延在する付勢部材(194)と、を備えることを特徴とする請求項1または2に記載の外科用鋸。

【請求項4】

軸受アセンブリ(189)が、前記ハウジング(34)と前記鋸ヘッド(48)の隣接する環状表面(92)との間に、配置され、

前記付勢アセンブリ(190, 194, 196)は、前記鋸ヘッドの前記環状表面を前記軸受アセンブリに付勢することを特徴とする請求項1ないし3のいずれか1項に記載の外科用鋸。

【請求項5】

前記ハウジング(34)または前記鋸ヘッド(48)の1つは、円状に配列された複数の互いに離間されたスロット(76)を有し、前記スロットの各々は、前記係止ピン(201)を受入れるように寸法決めされることを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載の外科用鋸。

【請求項6】

前記係止アセンブリは、前記係止ピン(201)が延在するリンク(214)と、解除ボタン(230)と、をさらに備え、前記解除ボタンは、前記係止ピンが、前記ハウジングまたは前記鋸ヘッドと係合する第1の位置と前記ハウジングまたは前記鋸ヘッドから離間する第2の位置との間で、選択的に移動し得るように、前記リンクおよび前記係止ピンを移動させるために、前記リンク(214)から延在することを特徴とする請求項1ないし5のいずれか1項に記載の外科用鋸。

【請求項7】

前記係止アセンブリは、前記係止ピン(201)を前記第1の位置に保持する付勢部材(234)をさらに備えることを特徴とする請求項1ないし6のいずれか1項に記載の外科用鋸。

【請求項8】

前記ハウジング(34)、前記鋸ヘッド(48)、および前記付勢アセンブリ(190, 194, 196)は、前記付勢アセンブリが前記鋸ヘッドを前記ハウジングの遠位端内に内方に付勢するように、配列されることを特徴とする請求項1ないし7のいずれか1項に記載の外科用鋸。

【請求項9】

前記ブレードマウント(58)は、前記鋸ヘッドとは別のヘッド(156)を有し、前記ブレードマウントの前記ヘッドは、前記鋸ブレードを受け入れるスロット(60)を画定するように形成されることを特徴とする請求項1ないし8のいずれか1項に記載の外科用鋸。

【請求項10】

前記保持アセンブリ(62)は、前記ブレードマウント(56)に取り付けられることを特徴とする請求項1ないし9のいずれか1項に記載の外科用鋸。